

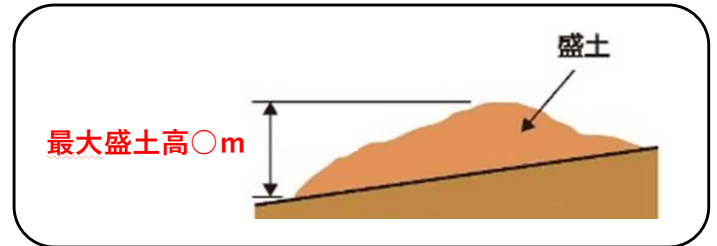
盛土規制法の許可の要否の確認には 必要事項を示した図面が必要です！

盛土規制法の許可の対象となる規模要件には、**高さ要件**と**面積要件**の2つがあります。許可の要否の判断をするためには、この2つの要件を図面で確認する必要があります。確認のためには**平面図・断面図(以下の【要件1～3】の記載)**が必要となります。

【要件1】盛土の**最大高さ**を示してください！

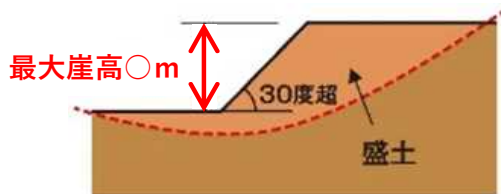
断面図には、盛土の高さが最大となる箇所を示すとともに、「**最大盛土高〇m**」を記載してください。

【要件2】の盛土最大崖高と同一箇所となる場合は、「**最大盛土高及び盛土最大崖高〇m**」と記載してください。

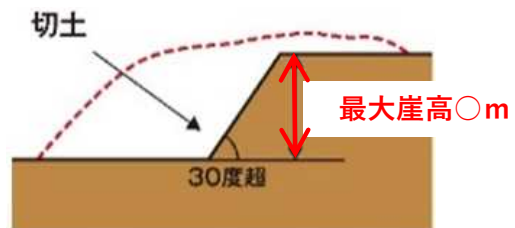


【要件2】盛土・切土により**崖が生じる箇所の最大高さ**を示してください！

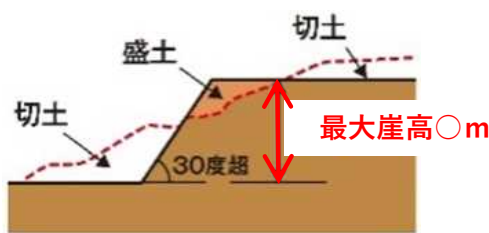
盛土・切土により崖^{※1,2}が生じる場合は、**断面図**にその最大高さを示し、「**最大崖高〇m**」と記載してください。盛土と切土を同時に行う場合は、それぞれの高さを合算した高さを記載してください。



(1) 盛土の場合



(2) 切土の場合



(3) 盛土+切土の場合

※1 崖とは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地（風化していない硬岩盤を除く）をいいます。

※2 複数の崖を生ずる場合に、一体の崖として捉えるべきかの考え方は、申請の手引き第I編12頁を御確認ください。

【要件3】盛土・切土をする**面積**を示してください！

平面図には、以下の2つについてその範囲及び面積を記載（添付）してください。

- (1) **高さ2mを超える又は厚さ30cmを超える盛土**
- (2) **高さ2mを超える又は厚さ30cmを超える切土**

(参考) 地形別の高さの考え方

(例1) 平地における盛土の場合

(例2) 傾斜地における盛土の場合

